

基本方針

財政局長 足立 優太

私はこれまで経験させていただいた J C 運動の中で、同志達と一緒にになり、一つの事業や活動などに全力で取り組んだ結果として発揮される力の大きさに感銘を受けてきました。これを経験したことによって得られる達成感、充実感、自信、そして成長を感じとることができるのが J C の大きな魅力の一つであると考えます。そして今後とも、このような力の大きさを感じられる J C 運動を継続していくことは個人の成長から地域ため、国のために繋がっていくことと信じています。そして、明るい豊かな社会の実現という理想のために、今日に至るまで、先輩が曲がることのない信念と弛まぬ努力をもって築きあげてこられた財産を次代へ継承していく必要があります。今日までの J C 運動が継続できたのは、それを支える健全で厳格な組織運営があったからだと考えられます。そのためにも適正な財務運営と会計管理を行い、健全な組織として地域社会に根付き、必要とされ続けていかなければなりません。

財政局は組織運営の基盤の一つとして岐阜ブロック協議会を支援することはもちろんのこと、組織運営費として 17 LOM の会員から貴重な会費を拠出していただくことの責任を重く受け止めて活動をしていきます。そして会議体、委員会と確実にコミュニケーションを図り、事業背景や目的から考えられる会議体、委員会の予算の指導と助言を徹底して行い、会計においては適切な決算処理を達成していくことで、岐阜ブロック協議会の円滑な運営に協力していきます。また、公益法人としての社会的価値と J C のブランド力向上のために、明確なルールに則って、日本 J C、東海地区協議会とともにコンプライアンスを理解して、知的財産権等の保護にも厳格に取り組んでまいります。

私が財政局の担いを全うしていくために必要なことは、まず自らが岐阜ブロック協議会の中で組織運営の下支えという重要な役割を担っているという責任を自覚することが大事であると考えます。そして岐阜ブロック協議会が今後、強固に永続していくための一助となるべく、妥協なく活動に邁進する所存です。